海老名市教育委員会

(令和4年 3月 定例会議事日程)

日時 令和4年3月4日(金)

午後2時00分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

教育長報告

日程第 1 報告第 4号 海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定について

日程第 2 議案第 6 号 海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一 部改正について

日程第 3 議案第 7 号 第四次海老名市子ども読書活動推進計画について

日程第 4 議案第 8号 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について

日程第 5 議案第 9号 県費負担教職員の人事異動について

日程第 6 議案第 10 号 市費負担加配教員の配置について

海老名市教育委員会



令和3年度 3月定例会

◇教育長報告

1 主な事業報告

2月 9日(水) 教育委員会2月定例会 2月教頭会議 雪に関する情報連絡会 週部会

> 10日(木) 小中学校給食・昼食後一斉下校 教育部職員通学路立哨 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 臨時最高経営会議 特色ある学校づくり推進委員会(書面開催)

11日(金) 教職員・学校関係者3回目ワクチン接種

12日(土) 雪に関する情報連絡会

13日(日) 教職員・学校関係者3回目ワクチン接種

14日(月) 小中学校通常登校 雪に関する情報連絡会 中央・有馬図書館巡視 教職員行政等異動内示

15日(火) 社会教育委員会議(書面開催) 海老名青年会議所新役員あいさつ 最高経営会議 週部会

16日(水) 教育支援センター運営協議会(書面開催) 教育支援委員会 教育委員会2月臨時会



17日	(木)	今泉小学校增築校舎視察
		部活動推進協議会
18日	(金)	中学校給食試行配食視察(海西中学校)
		臨時校長会議
21日	(月)	初任者終了時研修(オンライン)
22日	(火)	平塚信用金庫図書寄贈式
		市長定例記者会見
		MOA 美術館海老名市児童絵画作品展実行委員会
		(書面開催)
		週部会
24日	(木)	市教委・学校長との連絡会
		外国語教育担当者会議(オンライン)
25日	(金)	海老名市議会第1回定例会本会議 (開会)
		新型コロナウイルス感染症対策本部会議
		今泉小学校增築校舎視察
		授業改善実践推進委員会 (書面開催)
28日	(月)	教育課題研究会
		教育委員今泉小学校增築校舎視察
		代表質疑割り振り・部内調整
3月 1日	(火)	朝のあいさつ運動(杉久保小学校)
		代表質疑市長ヒアリング
		今泉小学校増築校舎理事者・市議会議員等内覧会
2日	(水)	3月校長会議
		週部会
3 E	(木)	市議会第1回定例会本会議(代表質疑)
		一般質問割り振り・部内調整
4日	(金)	教育委員会3月定例会
		一般質問部内ヒアリング



② 令和3年度から令和4年度へいよいよ3月を迎えました。

ここからは、春の歩みであり、子どもたちひとりひとりにとっては、 自分の一年間の成長をもとに、次のステージに進む、節目の、たいせつ な時期となります。

私としては、この2年間、今も継続していますが、新型コロナウイルス感染症によって、学校教育がその活動に制限を受けるなど大きな影響を受けてきたところです。

そして、あってはならないことですが、災害や新たな感染症などにより、学校教育が同様の対応を余儀なくされる事態があるだろうと考えるところです。

そのような中での学校教育活動ですが、私が、一番にたいせつにしていることは、子どもたちや教職員の命と健康、安全と安心を守ることを大前提に、子どもたちが、自分なりの成長のステップを一段一段ていねいに確実に歩む機会を設定するということです。

そのような意味で、「令和3年度から令和4年度へ」私としては、卒業式・修了式、入学式・始業式を大事にしたいと考えています。

子どもたちは、一年間、さまざまな学習と集団活動をとおして、ステップを踏みながら成長します。1時間1時間の授業やあそび、学校行事をとおして、成長するのです。

だからこそ、計画的に行われる学校教育活動を保障する必要があるのです。運動会や体育祭を実施すること、修学旅行を実施することは、子どもたちの成長に欠くことのできないステップなのです。

そして、そのステップの積み重ねが、次のステージに進む力となるのです。

そのような意味で、「令和3年度から令和4年度へ」私としては、卒業式・修了式、入学式・始業式を大事にしたいと考えています。

「令和3年度から令和4年度へ」ひとりひとりの子どもたちが、自らの成長を自覚し、希望をもって次のステージに進めるよう、3月、4月と各学校での教育活動が充実するよう、教育委員会として力を尽くしたいと考えますので、あらためて、教育委員の皆様、よろしくお願いします。

以上です。

報告第4号

海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定について

海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則(昭和49年教委規則第2号)第4条の規定により報告する。

令和4年3月4日提出

海老名市教育委員会教育長 伊藤文康

報告理由

海老名市立小中学校が実施する修学旅行等のキャンセル料について、保護者負担を 軽減することを目的として、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱を制定 したため

海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定について

1 概要

海老名市立小中学校が実施する修学旅行等において、災害等の影響により、修学旅行等を中止、延期及び不参加とした場合に発生したキャンセル料について、児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付するため、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱を制定したことから、報告する。

2 交付対象者

海老名市立小中学校が実施する修学旅行等に参加申し込みをしたが、災害等の影響により中止、延期及び不参加となった児童生徒の保護者

3 交付金額

中止、延期及び不参加とした場合は(1)~(3)を上限としてキャンセル料と同額を交付

- (1) 小学校5年生の児童一人当たり 14,000円
- (2) 小学校6年生の児童一人当たり 10,000円
- (3) 中学校3年生の生徒一人当たり 15,000円

4 予算措置

10-01-02-007-02-19-05 野外教育活動推進事業費 15,788千円 10-01-02-007-05-19-05 修学旅行支援事業費 41,225千円

5 要綱

別紙のとおり

6 施行日

令和4年2月17日から施行し、令和3年11月1日から適用する。

7 経過

令和4年2月4日 政策会議 了承

2月15日 最高経営会議 決定

2月17日 施行

3月4日 定例教育委員会 報告

海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、海老名市立小中学校(以下「小中学校」という。)が実施する修 学旅行等を災害等の理由により中止、延期及び不参加とした場合に発生するキャン セル料に対し、補助金を交付することにより児童生徒の保護者の経済的な負担の軽 減を図るため、予算の範囲内において補助金を交付することに関して必要な事項を 定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとこ ろによる。
 - (1) 修学旅行等 小中学校が教育課程に基づき実施する修学旅行及び野外教育 活動をいう。
 - (2) 不参加 災害等に配慮するため、保護者が児童生徒を修学旅行等に参加させないことをいう。
 - (3) キャンセル料 修学旅行等を中止、延期及び不参加としたことに伴い発生 する、旅行業者へ支払う違約金、交通費・宿泊費等の追加料金、及びその 他市長が必要と認める経費をいう。

(交付対象者)

第3条 交付対象者は、小中学校が実施する修学旅行等に参加申込みをしていた児童 生徒の保護者とする。

(交付の対象)

第4条 交付の対象は、修学旅行等の中止、延期及び不参加に伴い発生するキャンセル料とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、前条に定める経費の実費相当額とし、上限額を次のとおりとする。

- (1) 小学校5年生の児童一人当たり 14,000円
- (2) 小学校6年生の児童一人当たり 10,000円
- (3) 中学校3年生の生徒一人当たり 15,000円

(交付申請)

第6条 交付申請は、補助金の交付を受けようとする保護者が、児童生徒が参加する申込みをしていた修学旅行等の実施代表者(学校長等)に委任するものとし、委任を受けた者(以下「申請者」という。)は、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付申請書(第1号様式)により市長に申請しなければならない。

(交付決定及び通知)

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、これを審査し、交付を行う ことを決定した時は、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付決定通知書(第 2号様式)により申請者に通知するものとする。

(交付請求)

第8条 補助金の交付決定を受けた申請者は、海老名市修学旅行等キャンセル料補助 金交付請求書(第3号様式)により、市長に請求しなければならない。

(交付)

第9条 市長は、前条の規定により請求があったときは補助金を交付する。

(交付決定の取消及び返還)

第10条 市長は、申請者が虚偽の申請その他不正な行為により補助金の交付を受けようとし、又は受けたことが明らかになったときは、補助金の交付決定を取消し又は 既に交付された補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年2月17日から施行し、令和3年11月1日から適用する。(経過措置)

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

年 月 日

海老名市長 殿

申請者 所在地

団体名

代表者

海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付申請書

海老名市修学旅行等キャンセル料補助金の交付を受けたいので、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて、次のとおり申請いたします。

- 1 交付申請額 金 円
- 2 修学旅行等の実施日又は実施を中止・延期とした日

年 月 日(実施・延期・中止)

3 修学旅行等を、中止、延期及び不参加とした理由

理由:

- 4 添付書類
 - (1) キャンセル料の金額を証する書類
 - (2) 参加申込みをしていた児童生徒の名簿
 - (3) 保護者からの委任状
 - (4) その他市長が必要と認める書類

年 月 日

様

海老名市長

海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付について、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり決定しましたので通知します。

補助金交付決定額

円

年 月 日

海老名市長 殿

申請者 所在地

団体名

代表者

海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付請求書

海老名市修学旅行等キャンセル料補助金として、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱第8条の規定に基づき、次のとおり請求いたします。

1 請求額 金 円

2 振込先

金融機関名: 支 店 名:

預 金 種 別:普通預金

口 座 番 号: 口座名義人: カ ナ:

議案第6号

海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について

別紙のとおり、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について、議決を求める。

令和4年3月4日提出

海老名市教育委員会教育長 伊藤文康

提案理由

市立小中学校の児童・生徒の指導要録の様式を変更するため、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正したいため

海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について

1 概要

令和3年2月19日付けで文部科学省初等中等教育局長より「感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について」の通知が発出されたことに伴い、指導要録の様式を変更する必要があることから、様式を定めている標記規則の一部を改正したい。

2 指導要録上の取り扱い

感染症や災害の発生等の非常時に、臨時休業又は出席停止等によりやむを 得ず学校に登校できない児童生徒について、「欠席日数」として記録しないこ とは従前のとおりとした上で、指導要録上の取り扱いが下記のとおり変更と なった。

・指導要録の「指導に関する記録」の別記として、非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業等の記録について学年ごとに作成する。 ※オンラインを活用した学習の指導を実施したと学校長が認める場合

3 改正内容

【第15号様式】

- ・第15号様式の4⇒第15号様式の5に変更
- ・第15号様式の4として、新たに様式を規定する。

【第16号様式】

- 第16号様式の4⇒第16号様式の5に変更
- ・第16号様式の4として、新たに様式を規定する。

詳細は別紙「新旧対照表」のとおり。

4 施行期日

令和4年4月1日

※上記の取り扱いは令和3年4月1日以降実施するとされているが、特段の事情がある場合はこの限りでないとされており、本市においては令和4年4月1日より施行したい。

5 今後のスケジュール

令和4年3月7日 政策会議 報告 4月1日 施行 海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則

海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則(平成2年教委規則第5号)の一部を次のように改正する。

第15号様式の4を第15号様式の5とし、第15号様式の3の次に次の1様式を加える。

児 童 氏 名

	非	常	時に	: :	才	ン	ラ	1	ン	を	活	用	l	τ	実	施	l	t:	特	例	の	授	業	等	の	記	録	
第	児童が登 できなV 事由																											
1	オンライ を活用し	- 1	実施日数	参	加日	数											実力	施方剂	法等									
学年	特例の授																											
	その他の 学習等																											
	児童が登 できない																											
第	事由			1	,																							
2 学	オンライ を活用し		実施日数	参	:加E	数											実力	施方剂	法等									
年	特例の授																											
	その他の学習等																											
	児童が登 できない																											
第	事由			1 /2		- 161																						
3	オンライ を活用し		実施日数	参	:加E	数											実力	施方法	法等									
学年	特例の授																											
	その他の学習等																											
	児童が登 できない																											
第	<u>事由</u> オンライ	ン	実施日数	参	加目	一数											宝力	施方法	 上									
4 学	を活用し	た	X // E F 3A		746 E	- 2/											<i>></i>	IE 27 1	Z 7									
年	特例の授			<u> </u>																								_
	学習等																											
	児童が登 できない																											
第	事由 オンライ	ン	実施日数	参	加日	粉											宇士	施方法	上									
5 学	を活用し	た	大旭日妖		-/JH F	1 300											大	10//1	A 4									
年	特例の授																											_
	学習等																											
	児童が登 できない	- 1																										
第	事由					- vie*												, .										
6	オンライ を活用し		実施日数	参	:加E	数											実力	施方法	法等									
学年	特例の授	業		<u> </u>																								
	その他の 学習等																											
	- 子百寺																											

第16号様式の4を第16号様式の5とし、第16号様式の3の次に次の1様式を加える。

生	徒	氏	名	

	非常	時に	オン	, =	ラ イ	ン	を	活	用	l	τ	実	施	l	た	特	例	の	授	業	等	の	記	録	
第 1 学 年	生徒が登い できょ由 オンラースと 特例の他等 その他等	実施日数	参加日数	(実加		去等									
第 2 学 年	生徒がない で事コラスに オンラスに 特例の他等 その習	実施日数	参加日数											実加		去等									
第 3 学 年	生徒が登い で事由インを オンを用の を を を を の 他の 学習	実施日数	参加日数	(実加	施方法	去等_									

附則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

新	旧
海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則	海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則
第1条-第16条 <略>	第1条-第16条 <略>
(指導要録の作成及び様式) 第17条 学校長は、当該学校に在学する学齢児童又は学齢生徒が進学したときは、当該学齢児童又は学齢生徒の指導要録の抄本又は写し作成し、これを進学先の校長に送付しなければならない。 2 市立の小学校又は中学校の指導要録及びその抄本の様式は、小学校については第15号様式、中学校については第16号様式とする。	(指導要録の作成及び様式) 第17条 学校長は、当該学校に在学する学齢児童又は学齢生徒が進学したときは、当 該学齢児童又は学齢生徒の指導要録の抄本又は写し作成し、これを進学先の校長に 送付しなければならない。 2 市立の小学校又は中学校の指導要録及びその抄本の様式は、小学校については第 15号様式、中学校については第16号様式とする。
第18条一第20条 <略>	第18条一第20条 <略>
附則 <略>	附則 <略>
別表 <略>	別表 <略>

第15号様式の4 (第17条関係)

児童氏名

		非	常	時	ı	オ	ン	Ę	1	ン	を	活	用	L	τ	実	施	L	t:	特	例	の	授	業	等	の	58	録	
第	児童/ でき 事	ない 由	,																										
1	オンラを活月			実施□	数	参加	1日数											実加	包方法	去等									
学年	特例の																												
'	その 学																												
Anti-	児童/ でき 事	ない																											
第 2	オン	ライ:		実施日	数	参加	日数											実加	包方法	去等									
学 年	を活り特例の																												
干	その 学音																												
	児童ができ																												
第	事	由		-t- 17:		75.1												oto I		1 1-1-									
3 学	オンラを活り	用した	t-	実施日	一数	参川	1日数											夫別	包方法	去等									
年	特例の																												
	その 学習																												
	児童だでき																												
第	事	由			. w.r		. — w/	_										-t- I		1 1-1-									
4	オンラを活月			実施日	数	参加	1日数											実別	包方法	去等									
学年	特例の							L																					
	その 学習	罗等																											
	児童z でき	ない																											
第 5	オン	ライ:		実施日	数	参加	1日数	Π										実加	百方法	去等									
学 年	を活り特例の																												
+-	その 学習		,																										
tete	児童/ でき 事	ない																											
第 6	オン	ライ:		実施日	数	参加	1日数											実加	包方法	去等									
学 年	を活月 特例の																												
'		他の 習等																											

(新設)

小 学 校 児 童 指 導 要 録 抄 本

	フ	リガナ					年 丿	1	日生	_
学籍	児	童氏名			学校名					
の記録	現	! 住所			所在地					
	卒美	業年月日 年 月	日							
		I 観点別学習状況	Ⅱ評定			特员	別の教科	道	徳	
	E I	知識・技能								
	国	思考・判断・表現	_							
	語	主体的に学習に取り組む態度	-							
		知識・技能		1						
	社	思考・判断・表現	7							
	숲	主体的に学習に取り組む態度			総	合 的	な学習の時間	10	記 録	
				学	習活	面h				
	Ante	知識・技能		7	н ш	201				
	算	思考・判断・表現	_							
1	数	主体的に学習に取り組む態度	_	観	r.	Ţ,				
各										_
教	理	知識・技能	_							
	生	思考・判断・表現	_	評	佰	Б				
科	科	主体的に学習に取り組む態度	_							
D		Euro 2000 de de dels		44 000	工机 小河加	, 1		est	n ==1 MI	_
1		知識・技能	-	_	活動の記録			丁虭(の記録	_
学	音	思考・判断・表現 主体的に学習に取り組む態度	=	学級活動 児童会活動	4		基本的な生活習慣 建康・体力の向上		思いやり・協力 生命尊重・自然愛護	_
習	楽	工体的に子目に取り組む態及	-	元里云伯男 クラブ活動			建康・体力の向上 自主・自律		生叩号里・日 恋変護 勤労・奉仕	_
首		 	=	学校行事	0		責任感		公正・公平	_
の		知識・技能		TK11 #			創意工夫		公共心・公徳心	_
	画	思考・判断・表現	=			ľ				_
記	I	主体的に学習に取り組む態度	=	á	総合所	見及で	び指導上参考	ر ځ	なる諸事項	_
録	作									
		知識・技能		1						
	家	思考・判断・表現								
	庭	主体的に学習に取り組む態度								
	64-	知識・技能								
1	体	思考・判断・表現	_							
1	育	主体的に学習に取り組む態度	_							
1										
1	外	知識・技能	_							
	国	思考・判断・表現	_							
	語	主体的に学習に取り組む態度	-							

この抄本の記載は原本と相違ないことを証明する

年 月 日

学校名

校長氏名

第15号様式の4(第17条関係)

小 学 校 児 童 指 導 要 録 抄 本

_					1					_
	フ	リガナ			<u> </u>		年 月	1	日生	4
学籍	児	是童氏名			学校名					
の記録	現	1 住 所			所在地					
3535	太 3	業年月日年	月 日		1					
_	-	I 観 点 別 学 習 状 況		÷		特別	の教科	道 往	徳	┪
l		知識・技能	22 111			10 70	3 42 11		,	┪
l	围	思考・判断・表現	_							
	語	主体的に学習に取り組む態度								
	PD									
		知識・技能								
	社	思考・判断・表現								
		主体的に学習に取り組む態度			総	合 的	な学習の時間	の	記 録	
				*	習活動					٦
	Anha	知識・技能		7	B 10 30					
	算	思考・判断・表現								
١.	数	主体的に学習に取り組む態度		観	点					
各										
教	理	知識・技能	_							
	圧	心与:判断:双坑	_	評	価					
科	科	主体的に学習に取り組む態度	_							
o			_							4
100		知識・技能	_		活動の記録	Н.			記録	4
学	音	思考・判断・表現	_	学級活動			本的な生活習慣	_	思いやり・協力	\dashv
	楽	主体的に学習に取り組む態度	_	児童会活動		_	康・体力の向上	_	生命尊重・自然愛護	\dashv
習	//<		_	クラブ活動	Л	-	主・自律	-	勤労・奉仕	\dashv
n		知識・技能	-	学校行事			任感	_	公正・公平	\dashv
	図画	思考・判断・表現	-			B	意工夫	H	公共心・公徳心	\dashv
記	工	主体的に学習に取り組む態度	\dashv		総合所具	及 7月	指導上参考	トか	、る諸事項	ᅥ
録	作		\dashv		100 LI 1/1 7L	~ 0	11 4 7 % 2	_ '4	V #1 7 'A	ᅱ
hole		知識・技能		1						
l	家	思考・判断・表現	\neg							
l	庭	主体的に学習に取り組む態度								
l	从上									
l		知識・技能								
l	体	思考・判断・表現								
	育	主体的に学習に取り組む態度	_							
				_						
	外	知識・技能	_							
	国	思考・判断・表現	_							
1	語	主体的に学習に取り組む態度	_							- [
	1		- 1							- 1

この抄本の記載は原本と相違ないことを証明する

年 月 日

学校名

校長氏名

生徒氏名

	非常	\$ 時	Ξ	オ	ン	ラ	イ	ン	を	活	用	L	τ	実	施	L	た	特	例	の	授	業	等	の	記	録	
第1学年	生徒が登校 で 事由 オン 活用 した 特例 の 授業	実施日数	女 《	参加日	数											実力	施方法	去等									
牛	その他の学習等																										
第	生徒が登校 できない 事由																										
2 学年	オンライン を活用した 特例の授業	実施日数	ţ i	参加日	数											実力	施 方法	去等									
,	その他の 学習等																										
第	生徒が登校 できない 事由																										
73 学年	オンライン を活用した 特例の授業	実施日数	ţ i	参加日	数											実力	施方?	去等									
	その他の 学習等																										

(新設)

		第1	6号様式の5	(第17条関係)	- 学	校	<i>Н</i> :	往	坮	渞	. 要	49	Ŀ 1 7	ı ə	k-		
				Т	7	12	Ξ.	T/LE	111	'1	女	邓引	12	/ 4	Α.		
			学校名	神奈川県海老													
			所 在 地	神奈川県海老	名市												
		生	ふりかな 氏 名								性別				年	月	E
		徒	現住所	神奈川県													
		2	卒業年月日		年	月	日										
				各教利	4の学	習の記	録						At DI	n #	% 4 3	道徳	
			1	I 観 点 別	学 習	状 況			11評	定			44 Vi	v) 4	X 1T	但 心	
		教科		観	点			評価	22.111	~C							
		国	知識・技能	wie 201			-		ł								
			思考・判断・主体的に学習	衣現 に取り組む態度					ł								
		語	TH:010 1 B	1040 / 100 / 100					ł			総	合的力	よ学 晋	の時	間の記	録
			知識・技能														
		社	思考・判断・	表現					Ī		学習	图 活	動				
		会	主体的に学習	に取り組む態度													
							_										
		<i>₩</i>	知識・技能	1			_		1		観		点				
		l	思考・判断・				-		1								
		学	土体的に子首	に取り組む態度			-		1		評		価				
			知識・技能				_				РΤ		ш				
		理	思考・判断・	表現					İ				特	別活	動の証	: 録	
		科	主体的に学習	に取り組む態度					Ī				学級活動	th			
- 1													主徒会活	動			
2		音	知識・技能										学校行	F			
ĭ			思考・判断・				-		1					4- mil	en etc. As		
		楽	土体的に子省	に取り組む態度			+		ł		基本的な	.	Att	仃 虭	の記録	り・協力	
			知識・技能				_				健康・体		-		_	重・自然愛	:施
		美	思考・判断・	表現					1		自主・自				勤労・変		
		術	主体的に学習	に取り組む態度					Ī		責任感				公正・公	公平	
											創意工夫				公共心	・公徳心	
		保	知識・技能				_		<u> </u>		総合	所見	. 及 び	指導	上参考	きとな	る諸国
		健体	思考・判断・				_		1								
		育	土体的に字習	に取り組む態度			-+		ł								
		技	知識・技能				-+				-						
		術	思考・判断・	表現			\dashv		t								
		家		に取り組む態度					İ								
		庭															
	ı		An 985 44-445						1		1						

この抄本の記載は原本	と相違な	ないことを	証明する	
	年	月	日	
学校名				_
校長氏名				印

6号様式の	

中 学 校 生 徒 指 導 要 録 抄 本

	所 在 地	神奈川県海老名市								
生	ふりがな				性別			年	月	日生
一徒	氏 名				12274					
	現住所	神奈川県								
2	卒業年月日	年 月	F							
		各教科の学習の言	2 録		1	data 5	別の差	5 ¥1.	道 徳	
		I 観 点 別 学 習 状 況		Ⅱ評定		19 /	N 42 45	. 11		
教科		観点	評価	II HI AL	1					
	知識・技能									
国	思考・判断・	表現								
語	主体的に学習	に取り組む態度					4. 学期	の 味 !!	司の記録	
						165 C ED	な 子 白	O) HAT IE		
	知識・技能									
社	思考・判断・	表現			学	習 活 動				
숲	主体的に学習	に取り組む態度								
	知識・技能				観	点				
数	思考・判断・	表現		İ						
学	主体的に学習	に取り組む態度		Ī						
,					評	価				
	知識・技能				1					
理	思考・判断・	表現		İ		4	特別活!	動の記	録	
科	主体的に学習	に取り組む態度					学級活動			
1-1				İ		生徒会				
	知識・技能					学校行	r事			
音	思考・判断・	表現		İ						
楽		に取り組む態度		İ			行 動	の記録		
*					基本的	な生活習慣	_	思いやり	• 協力	
	知識・技能				_	体力の向上			自然愛護	$\overline{}$
美	思考・判断・	表現			自主・			勤労・奉		+
48er		に取り組む態度			責任感			公正・公		+
術				1	創意工			公共心・		+
	知識・技能									
保健	思考・判断・	表現	_	†	総	合所見及で	び指導	上参考	となる諸	音事 項
体		に取り組む態度	-	†	\vdash					
育	工体的化于日	TO AN O RELEGIBLE DE								
技	知識・技能		+		1					
術	思考・判断・	表現	-	†	1					
		に取り組む態度	+	1	1					
家庭	上降的に子自	トルノルビ思及		1	1					
此	知識・技能		-		1					
外	思考・判断・	中田		1	1					
围		表現 に取り組む態度		ł	1					
語	土体的に子首	に取り組む態及		ļ	1					

この抄本の記載は原本と相違ないことを証明する 年 月 日

学校名 校長氏名

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

辛光	安华	$\overline{}$	□.
誐	籴弗	1	万

第四次海老名市子ども読書活動推進計画について

別紙のとおり、第四次海老名市子ども読書活動推進計画について、議決を求める。

令和4年3月4日提出

海老名市教育委員会 教育長 伊藤文康

提案理由

第三次海老名市子ども読書活動推進計画の計画期間が終了することから、取組を継続するため、第四次海老名市子ども読書活動推進計画を策定したいため

第四次海老名市子ども読書活動推進計画について

1 概要

令和4年3月31日で第三次海老名市子ども読書活動推進計画の計画期間が終了 となる。

海老名市においては、本取組を継続することとし、引き続き下記の3点の考え方に基づき、第四次海老名市子ども読書活動推進計画を策定したい。

2 基本的な考え方

- (1) すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、積極的にそのための環境の整備を行う。
- (2) 子どもが多様な想像力を培うため、自ら考え、課題を発見し、判断し、行動 する力を身につけることができる環境を整備する。
- (3) 子どもの発達段階に合わせた読書活動を推進する。

3 策定内容

別冊「第四次海老名市子ども読書活動推進計画」のとおり

4 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

5 経過及び今後のスケジュール

平成29年4月1日 第三次海老名市子ども読書活動推進計画 開始

令和4年2月1日 校長会で提案

2月15日 社会教育委員会議 内容の協議

3月4日 定例教育委員会 決定

3月中旬 市内小中学校及び市立図書館に配付(1部)

3月31日 第三次海老名市子ども読書活動推進計画 終了

4月1日 第四次海老名市子ども読書活動推進計画 開始

4月26日 学校図書館教育担当者会議で周知

7月上旬 子ども読書活動推進会議で県央地区に周知

議	案第	8	문
时火	オンフィ	\circ	′.

令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について

別紙のとおり、令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について、議決を求める。

令和4年3月4日提出

海老名市教育委員会 教育長 伊藤文康

提案理由

辞職に伴う後任として、新たに非常勤特別職を委嘱したいため

議案	金笛	9	문
时 大	さタフ	J	ク

県費負担教職員の人事異動について

別紙のとおり、県費負担教職員の人事異動について、議決を求める。

令和4年3月4日提出

海老名市教育委員会 教育長 伊藤文康

提案理由

県費負担教職員の定年退職及び人事異動に伴う後任者を決定し、人事の刷新を図り たいため

=>-		-	\sim	\Box
375	女田		11	$\overline{}$
D+72	案第	1	v	号

市費負担加配教員の配置について

別紙のとおり、市費負担加配教員の配置について、議決を求める。

令和4年3月4日提出

海老名市教育委員会 教育長 伊藤文康

提案理由

市費負担加配教員の配置校を決定したいため